

# 令和3年度 液化石油ガス販売事業者・保安機関書類帳簿検査調書

令和 3 年 5 月 12 日

販売事業者名	株式会社〇〇	代表者氏名	代表取締役 〇〇 〇〇			
販売所名	浦和営業所	販売登録番号	1	1	A	1 * 0 2
販売所所在地	さいたま市浦和区高砂 3 - 1 5 - 1					
電話番号	048-830-8439	担当者氏名	〇〇 〇〇			

- 調書記入日時点の状況（期日指定のある項目を除く）を、記入要領に従って記入してください。
- 選択式の項目については、該当するものに✓印を付けてください

## 1 ガスメーター検定有効期限の管理状況

	期限	個数	更新計画
供給中	令和3年5月末以前	10 個	令和3年7月末までに交換
	令和3年5月～令和4年3月末	240 個	検満月前までに交換
	令和4年4月以降	150 個	検満月前までに交換
	合計	400 個	(合計が2の「D合計」と一致すること)
閉栓個数		20 個	

## 2 安全機器等の普及状況

		A 業務用施設 (B・C以外)	B 共同住宅 (同一建築物に 3世帯以上入)	C 一般住宅	D 合計 (A+B+C)	
消費者戸数（質量販売を除く） a		10 戸	100 戸	290 戸	400 戸	
①マイコン メーター等	設置済戸数 b				390 戸	
	うち期限切 c				2 戸	
	設置率 b/a				98 %	
②ヒューズガ ス栓等※1	設置済戸数 d				385 戸	
	設置率 d/a				96 %	
③ガス漏れ警 報器等	設置済戸数 e	8 戸	90 戸	200 戸	298 戸	
	うち期限切 f	0 戸	0 戸	5 戸	5 戸	
	設置不要戸数※2 g	0 戸	10 戸	30 戸	40 戸	
	設置率 e/(a-g)	80 %	100 %	77 %	83 %	
④調整器	設置戸数 h	10 戸	100 戸	280 戸	390 戸	
	うち期限切 i	0 戸	1 戸	2 戸	3 戸	
⑤ガス放出防止 型高圧ホース	設置済戸数 j				380 戸	
	設置率 j/a				95 %	
⑥換気警報器・CO 警報器（参考）	設置済戸数 k	6 戸				
	設置率 k/a	60 %				
⑦Siセンサーコ ンロ（参考）	設置済戸数 l			65 戸	200 戸	265 戸
	設置率 l/a			65 %	69 %	66 %
⑧容器転倒防止 用鎖の二重掛け	設置済戸数 m				400 戸	
	設置率 m/a				100 %	

※1 末端ガス栓と燃焼器が法令に基づきネジ接続又は迅速接手による接続の場合（ビルトイン等含む）は当該項目に計上。

※2 屋内に燃焼器がなく、ヒューズガス栓等及びガス警報器の設置を必要としない場合の戸数を記入。

期限切れ機器に対する今後の対応予定

令和3年7月末までに更新を進める。

### 3 燃焼器具等未交換数

- ① 湯沸器 開放式、CF式、FE式の湯沸器及び給湯器のうち、不完全燃焼防止装置が付いていないもの 10 台
- ② 風呂釜 CF式、FE式風呂釜のうち、不完全燃焼防止装置が付いていないもの 10 台
- ③ 排気筒 FF式及びBF式の湯沸器、給湯器並びに風呂釜の排気筒のうち、基準不適合のもの 5 台
- ④ ガスコンロ 調理油過熱防止装置、立ち消え安全装置等が付いていないもの 0 台

①～④に対する今後の対応予定

器具の危険性を周知し、交換に努める。

### 4 埋設管点検実績

- ① 一般の埋設白ガス管の施設数 (②を除く) 30 施設  
うち漏えい試験等の未実施施設数 0 施設
- ② 重要施設の埋設管の施設数 5 施設  
うち埋設白ガス管の施設数 1 施設  
うち埋設管 (白ガス管以外含む) の漏えい試験等の未実施施設数 1 施設

漏えい試験等未実施の場合、今後の対応予定

令和3年6月末までに実施する。

- ③ 過去5か年度に、埋設配管からの漏えいが判明した件数 1 件

### 5 質量販売している消費者の件数

10 件

質量販売の消費設備の状況 (該当する状況全てにチェック)

- 屋外で移動して使用  20L以下の容器
- 調整器接続8L以下の容器  25L以下の容器 (カップリング接続)
- その他 ( )

その他の場合、今後の対応予定

### 6 現在契約中の消費者の供給開始時・定期点検及び定期調査の状況 (質量販売を含む)

#### (1) 実施状況

過去4年間で一度も点検・調査を実施していない消費者※	40 件
未実施の内訳	20 件
実施遅れ (販売所起因)	20 件
(原因) 社内の業務多忙による遅れ	
消費者の不在 (有の場合、その記録の一例を持参)	15 件
消費者による拒否 (3回不在の拒否扱いを含む。有の場合、その記録の一例を持参。)	5 件
その他 ( )	件

※ 認定液化石油ガス販売事業者で点検・調査頻度が緩和されている機器にあっては、10年間での実施状況を回答してください。

### 【消費者の不在への対応状況】

訪問後の電話連絡による点検等の必要性の説明や訪問日程の調整等

(業務委託の場合は、委託先の状況を記入)  全て実施  一部実施  未実施

不在者に対する

今後の対応予定

今後は、委託事業者に対して説明等を必ず行うよう指示するとともに、随時実施状況の確認を行う。

### 【消費者による拒否への対応状況】

点検・調査を委託している場合、委託業者から通知された拒否の状況の確認

(委託の場合のみ記入)

全て実施  一部実施  未実施

拒否した消費者への電話連絡による点検・調査の必要性の説明や再訪問の調整等

全て実施  一部実施  未実施

拒否者に対する

今後の対応予定

一部結果の確認漏れがあったが、既に全件確認済み。今後は、拒否者に対して点検等の重要性を説明し、再訪問を調整する。

## (2) 基準不適合の状況

基準不適合の消費者戸数

10 戸

うち供給設備の不適合

4 戸

うち消費設備の不適合

6 戸

供給設備不適合の主な内容

火気 2 m の距離未確保

消費設備不適合の主な内容

燃焼器具の接続の不適合

### ア 供給設備の不適合への対応状況

改善措置未実施

2 戸

(改善措置未実施の供給設備の点検・調査記録を持参)

未実施の理由

お客様での火気設備の移動が必要だが、対応してもらえない。

未実施の場合、

今後の対応予定

火気設備の移動が困難な場合、令和 3 年 7 月末までに容器移動又は不燃性隔壁の設置を行う。

### イ 消費設備の不適合への対応状況

再調査未実施

1 戸

未実施の理由

お客様との日程の調整がついていないため。

対応状況

1 年に 1 回以上通知

何もしていない

その他 ( )

未実施の場合、

今後の対応予定

不適合状況を放置した場合の危険性を説明し、令和 3 年 8 月末までに再調査を実施する。

再調査実施済

5 戸

うち改善措置未実施

3 戸

(改善措置未実施の消費設備の点検・調査記録を持参)

未実施の理由

燃焼器具の接続器具の交換をお客様が拒否しているため。

対応状況  再々調査を実施  
 1年に1回以上通知  
 何もしていない  
 その他 ( )

未実施の場合、  
今後の対応予定 **不適合状況を放置した場合の危険性を説明し、令和3年8月末までに交換を実施する。**

**(3) 使用が禁止 (猶予期限：令和4年4月1日) された製品等の確認状況 (参考)**

(安全アダプター、両端迅速継手付ゴム管、両端迅速継手付塩化ビニルホース、両端ゴム継手付塩化ビニルホース)

供給開始時・定期点検及び定期調査等での使用有無の確認

全て実施  一部実施  未実施

当該製品の使用を確認した場合の周知・啓発  全て実施  一部実施  未実施

**(4) リコール対象製品等の確認状況 (参考)**

供給開始時・定期点検及び定期調査等での使用有無の確認

全て実施  一部実施  未実施

当該製品の使用を確認した場合のリコールの情報提供

全て実施  一部実施  未実施

**7 直近の容器交換時等の供給点検結果**

基準不適合の消費者戸数 **5** 戸

基準不適合の主な内容 **BR表示**

うち改善措置未実施 **1** 戸 (改善措置未実施の供給設備の点検票を持参)

未実施の理由 **調査遅れ**

対応状況  1年に1回以上通知  
 何もしていない  
 その他 ( **調査日程の調整中** )

未実施の場合、  
今後の対応予定 **速やかに調査し、漏えいが確認された場合、修理する。**

**8 充てん期限が過ぎた容器を設置している供給設備の有無**

有 (施設数 **2** 施設 本数 **3** 本)  無  把握していない

**9 法第27条第1項第3号に基づく周知の過去2か年度 (令和元~2年度) の状況**

**(1) 周知回数** (質量販売を含む)

①全て年1回以上

②安全装置がない瞬間湯沸器・風呂釜の消費者のみ年1回以上、その他消費者は2年に1回以上

③全て2年に1回以上 (安全装置がない瞬間湯沸器・風呂釜の消費者含む)

④その他 ( )

③又は④の場合、  
今後の対応予定

(2) 周知方法

書面  電子メール

その他 ( )

(書面以外の場合) 書面以外で周知する旨の消費者の承諾  有  無

承諾を得ていない場合、今後の対応予定

(3) 周知文書及び実施記録 (両資料を検査会場に持参)

ア 周知文書

一般消費者用  有  一部有  無

業務消費者用  有  一部有  無

質量販売用  有  一部有  無

イ 周知を実施した者等の記録  有  一部有  無

(ア又はイで一部有又は無の場合)

今後の対応予定

(4) 他工事事故防止に係る敷地内工事の事前通知の依頼 (参考)

全て実施  一部実施  未実施

1 0 過去2か年度 (令和元~2年度) の緊急時対応・連絡の状況

(各記録 (実績なしにあっては様式) を持参)

緊急時対応件数 (出勤を伴ったもの) 3 件

緊急時連絡件数 (出勤を伴わなかったもの) 2 件

帳簿 (緊急時対応・連絡の記録) の有無  有  一部有  無

一部有・無の場合、  
今後の対応予定

1 1 料金の透明化 (質量販売を含む)

(1) 消費者への法第14条に基づく書面の交付及び再交付 (当該書面等を持参)

書面の交付及び再交付  有  一部有  無

書面交付時の説明 (交付後に説明した場合を含む)  有  一部有  無

書面交付時の説明に対する消費者の署名等の確認  有  一部有  無

一部有・無の場合、  
今後の対応予定 消費者の署名について一部漏れがある。今後は、確実に署名をもらうよう社内で周知する。

(2) 法第14条に基づく書面への記載の有無

価格の算定方法  有  無

算定の基礎となる項目及び算定の基礎となる項目についての内容の説明  有  無

供給設備及び消費設備の所有関係  有  無

供給設備及び消費設備の設置、変更、修繕及び撤去に要する費用の負担の方法  有  無

販売事業者所有の消費設備を消費者が利用する場合の費用の額及び徴収方法  有  無

契約解除時に消費設備に係る配管の所有権を消費者に移転する場合の精算額の計算方法  有  無

無がある場合、  
今後の対応予定

令和3年8月末までに書面の不足事項を追加する。

(3) 標準的料金メニューの公表、月額料金例

自社ホームページで公表 } (公表資料を持参)

店頭への掲示

その他 ( )

公表していない

公表していない理  
由

今後の対応予定

(4) 請求書への料金の算定根拠 (ガス使用量、基本料金、従量料金、その他単価、設備料金等)

の記載 (請求書様式を持参)

有  一部有  無

一部有・無の場合、

令和3年9月末までに請求書の様式に算定根拠を追加する。

今後の対応予定

(5) 料金変更の事前通知 (過去5か年度内) (料金変更があった場合は当該事前通知を持参)

1か月前までに通知  過去4か年度内の料金変更無し

変更価格適用日前までに通知

通知無

その他 ( )

1か月前までに通知  
していない場合、そ  
の理由

人手不足による通知業務の遅れのため。

今後の対応予定

次回変更時は、計画的に準備を進め、1か月前までに通知する。

1.2 自然災害対策 (参考)

① クラウド等の活用による顧客情報・設備情報等の情報保全の取組

実施済み  検討中  未実施

② 洪水・内水ハザードマップによる販売所及び供給先消費者の水害のおそれの確認

全て実施  一部実施  未実施

③ 消費者への災害発生時の対応の周知

全て実施  一部実施  未実施

②③で一部実施・未実  
施の場合、今後の対応  
予定

ハザードマップについて、販売所は確認していたものの、消費者は未確認。速やかに全戸確認し、水害リスクのある消費者に対しては必要な対応を周知する。